

## 欧米における里親養育研究の動向 (2)

庄司順一<sup>1),2)</sup>・小山 修<sup>1)</sup>・安藤朗子<sup>1)</sup>・伊藤嘉余子<sup>1),3)</sup>・才村 純<sup>1)</sup>  
谷口和加子<sup>1)</sup>・武島春乃<sup>1)</sup>・山内浩子<sup>1)</sup>・鈴木祐子<sup>4)</sup>・米沢普子<sup>5)</sup>  
櫻井奈津子<sup>6)</sup>・西川公明<sup>7)</sup>・篠島里佳<sup>3)</sup>・宮本和武<sup>8)</sup>

- 1) 日本子ども家庭総合研究所 2) 青山学院大学 3) 日本社会事業大学大学院  
4) 二葉乳児院 5) 家庭養護促進協会神戸事務所 6) 和泉短期大学  
7) 川崎市あゆみの会 8) 和泉福祉専門学校

要 旨： わが国の里親養育は、今、大きな変革期にある。2002年10月より専門里親が創設され、親族里親も導入されようとしている。本研究では、(1) 欧米の主要国の社会的養護の現状を明らかにするとともに、(2) 里親への研修、支援のあり方、里親養育に関するマニュアル（ハンドブック）の内容について紹介し、さらに(3) 昨年度に引き続き、欧米における1990年以降の里親養育研究を概観し、(4) 新たに、欧米における90年以降の養子養育研究の動向についても検討を試みた。そして、里親養育・養子養育における愛着と喪失、レジリエンスの概念の重要性を指摘し、今後のわが国における養育研究の必要性を指摘した。

見出し語： 社会的養護、里親養育、養子縁組、愛着と喪失、レジリエンス

## A Review of Foster Care and Adoption Research in Western Countries(2)

Junichi SHOJI, Osamu OYAMA, Akiko ANDO, Kayoko ITO, Jun SAIMURA,  
Wakako TANIGUCHI, Haruno TAKESHIMA, Hiroko YAMAUCHI, Yoko SUZUKI,  
Hiroko YONEZAWA, Natusuko SAKURAI, Kimiaki NISHIKAWA,  
Rika SASAJIMA, Kazumu MIYAMOTO

The Foster care system in Japan is changing greatly now. The systems of specialist foster care and kinship foster care are to start at October 2002. The authors examine the current status of foster care in Western countries, introduce the training and support systems for foster parents, as well as manuals, and review research on foster care and adoption published since 1990. The authors point out the importance of the concepts of attachment, loss and resilience to understand psychological development of the children who fostered or adopted.

Key Words: social care of the child, foster care, adoption, attachment and loss, resilience

## はじめに

わが国の里親制度は大きく変わろうとしている。平成14年度には専門里親制度が創設され、また親族里親制度も開始される。これまで、社会的養護における里親制度の意義は認められつつも、昭和30年代以後、登録里親数、委託児童数とも減少を続けてきた。現在、社会的養護のもとにいる子ども（乳児院・児童養護施設入所児・里親委託児）に占める里親委託児の割合は6.4%にすぎない。いわゆる先進諸国では、施設養育から里親養育へと移行してきており、わが国の社会的養護の状況は例外的とさえいえる。

筆者らは、昨年度、90年代の欧米における里親養育研究の動向について概観した(庄司・山本・高橋ほか、2001)。本研究では、(1)欧米の主要国の社会的養護の現状を明らかにするとともに、(2)いくつかの国(地域)における里親への研修、支援の実際と、里親養育に関するマニュアル(ハンドブック)の内容を紹介し、さらに(3)昨年度に引き続き、欧米における1990年以降の里親養育研究を概観し、(4)昨年度取り上げなかった90年以降の養子養育研究の動向の概観を試みる。そして、わが国の今後の里親養育、養子養育研究の課題を整理するとともに、研究推進の手がかりとしたい。

なお、(1)および(2)に関しては、筆者らが入手した諸資料を参考にし、(3)および(4)に関しては、英国里親養育・養子縁組支援機関(British Agencies for Adoption and Fostering, BAAF)の機関誌“Adoption and Fostering”と、英国で発行されている国際的な児童精神医学の学術専門誌“Journal of Child Psychology and Psychiatry”に90年以降に掲載された里親養育、養子養育についての論文を選びだし、検討した。もちろん、その他の文献、資料も可能な限り参照した。

## 1 欧米の主要国の里親養育の現状

表1に、欧米の主要国の里親制度・里親養育の

現状を一覧した。

多くの著者が指摘しているように、里親制度は、国ごとに、また州や里親支援機関(agency)ごとになっている。したがって、表1に示したことは、正確な状況というよりも、概況とみなすべきである。なお、表1を作成するにあたっては、ColtonとWilliams(1997)の「世界のフォスターケア」を主な資料とし、その他、各国の関係部局のホームページ、資料などによった。

Georgeとvan Oudenhoven(2002)は、ColtonとWilliams(1997)およびその他の資料、各国からの報告をもとに、里親養育の関係者(stakeholders)は、里子、里親、里親の実子、里子の実親と里子のきょうだいなど、里親養育に直接関与する第1次関係者と、ソーシャルワーカーおよび里親支援機関、医師・教師などの専門家、法的枠組み、国の制度、国民のコンセンサスなどの第2次関係者とから構成されるとし、これらの関係者の現状と課題を、発展途上国を含めた国際的な視野から検討を行った。発展途上国では里親制度は十分には確立していません、また統計もないことから、その現状を知ることはむずかしく、このモノグラフは貴重な資料といえる。

欧米の動向を簡単に述べると、表1にも示されているように、社会的養護の必要な子どもに対しては、施設でのケアではなく、里親養育が中心になっている。また、施設は、小規模化し、治療施設化してきている。ただ、ドイツでは里親養育のもとにいる子どもよりも施設に入所する子どもが多い。

英米では、里親制度は、パーマネンシー・プランニングのもとに、短期間のケアをする資源とみなされている。例えば、英国では里親委託児の50%は9歳未満で、その大多数は14日以内の委託(placement)である。とはいえ、里親への長期の委託の必要性、意義も検討されている。

専門里親(治療的里親)は多くの国で制度化されている。

里親手当に関しては、多くの国で、金額的には十分ではなく、子どもの養育費を里親が補完していることが指摘されている。里親に支払われる金銭は、

表1 主要国における里親制度の概況

国名	日本	アメリカ合衆国	カナダ	英国	ニュージーランド	オーストラリア	フランス	ドイツ
調査 <sup>a</sup>	1999年	1999年	1995年	1997年	1997年	2000年	1997年	1997年
人口(千人)	126,926	264,000	27,000	58,000	3,828	18,705	58,000	81,000
児童人口(千人) < 年齢	25,961 < 20	58,080 < 15	7,749 < 20	11,600	1,035 < 18	4,687 < 18	15,080 < 20	15,700 < 18
社会的養護を要する子ども	33,292	568,000	50,000	59,384		16,923	120,000	
里親のもとにいる子ども	2,122	272,000	40,000 ~ 45,000	37,000	2,891	7,870	57,000	52,000
親族里親のもとにいる子ども		147,000				6,051		
グループホームにいる子ども		96,000			4,140			
施設にいる子ども	31,170							73,000
その他のケアにいる子ども								
里親養育のタイプ <sup>b</sup>	通常の里親 短期里親	通常の里親 親族里親 治療的里親	通常の里親 親族里親 専門里親	通常の里親 専門里親	通常の里親 平日里親 週末里親 三日里親	緊急レスパイト 一時保護 短期 永続的ケアへの移行 親族里親 部分的家族ケア 青年グループホーム 専門的家庭養育	通常の里親 専門里親 治療的里親	一時的長期 親族 短期/緊急 専門的/治療教育的 平日
里親手当での金額 (US\$)	633 + c	319 ~ 393		養育費全額	児童 164 青年 316		486 ~	
里親 1 人 1 ケ月当り	非課税		非課税	非課税	非課税			
資料 <sup>d</sup> Colton & Williams (1997) 以外のもの	社会福祉行政 業務報告 (1999)	Foster Care National Statistics (2001)						

a 調査年は社会的養護を要する子どもの数などに関する  
 b 制度として確立しているものと、運用上のものが含まれている  
 c 里親手当として生活諸費のみ、年長児はこれに教育関係費などが加わる  
 d とくに示していないところは Colton ら (1997) か各国ホームページによる

手当 (allowance) の場合と報酬 (fee) の場合とがあるようであるが、非課税であることが明記されていることも少なくない。専門里親手当は、通常の里親手当よりも高額となり、この場合、課税されることもある。

里親への支援としてレスパイトケアが注目されるが、これはほとんどの国で「計画的なレスパイトケア」(planned respite care)として実施されている。レスパイトの意義は、親子関係(里親の場合を含む)の破綻を予防することであり、親(里親)のみならず、子どもにとっても意義があるとされる。英国の短期里親養育はレスパイトの実施という役割も含まれている。

## 2 里親への研修と支援、里親養育に関するマニュアル(ハンドブック)、テキスト

### 1) 研修

里親養育において研修はきわめて重要な位置を占める。それは、他人の子どもをあずかって育てるという責任にもとづくものであるが、それだけではなく、里親養育にはむずかしい課題が少なくないからである。里子と里親が互いに適応し、愛着関係を形成していく過程には大きな行動の変化がみられる。最近では、被虐待体験をもつ子どもが多く、情緒・行動上の問題に里親は戸惑い、悩み、振り回される。また、「真実告知」(telling)は里親や養親がもっとも関心をもつテーマである。虐待を受けた子どもには「実の」親(生みの親)がいるわけであり、子どもはさまざまな想いを抱いている。子どもは実親と里親への愛情の葛藤(忠誠葛藤)に悩むこともある。里親も実親への理解が必要である。

このような状況であるので、里親への研修は不可欠といえる。しかし、わが国における里親研修は不十分なものであった。平成14年度からの専門里親制度導入にあたり、専門里親モデル実施調査研究委員会が設置され、研修のあり方についても具体的な検討を行った(専門里親モデル実施調査研究委員会、2002)。

アメリカにおける里親研修については、全米里親協会(National Foster Parent Association, NFPA)によると、各州で規定された研修時間は次のようになる。認定前研修は、州によって「なし」(1州)から40時間(1州)まで幅があるが(表2)、12-17時間から30-35時間までが多い。「その他」は「そのときどきで変わる」「特別のニーズをもつ子どもの里親として20時間」「法的には8時間だがポリシーとしては36時間」というものであった。「治療的(therapeutic)里親」の場合には、さらに10-24時間の研修が加わることが多い。受託後研修はやはり「なし」(2州)から45時間(1州)まで幅が広いが、6-11時間と12-17時間の場合が多い。「その他」は「6-12時間」と「8-16時間」というものであった。「特別のニーズをもつ子どもの里親」には6-8時間、「治療的里親」の場合には6-30時間の研修が加わる州もある。

表2 アメリカの各州での研修時間

	認定前	受託後(年間)
0~5	1	4
6~11	4	16
12~17	8	13
18~23	6	6
24~29	8	0
30~35	13	1
36~41	2	1
その他	3	2
記入なし	7	9

なお、ウィスコンシン州で2000年8月に開催されたアメリカの里親・里子大会(ミレニアム・カンファレンス 2000)では、日程は水曜日朝から土曜日昼までの3日半であった。参加者は、ウィスコンシン州外からの人を含め約300名で、そのうち里子が約80名ということであった。その大会のプログラムを表3-1、表3-2に示した。

表3-1 アメリカ里親大会 (2001) の里親対象  
研修プログラム

- A 1 (I) 少年性犯罪者：他人を苦しめる子ども：そのプロフィールと治療
- A 2 (I) セラピー・グループ・トレーニング：アタッチメントに基礎をおいたプレイを用いて健全な社会的相互作用を発達させる
- A 3 (I) 人種を超えた、あるいは文化を超えた措置
- A 4 (I) あなたの家庭で、あなたに対して、どのようにフォスターケアを行うか
- B 5 (W) 解離性障害
- B 6 (W) 生涯にわたる親としての養育
- B 7 (W) 祖父母はどのように里親として、あるいは養親として活動できるか
- B 8 (W) ライフブックをとおして愛すること
- B 9 (W) インディアンの「物語りの杖」
- B 10 (W) 私はだれ、私はなぜそんなに傷つけるの？
- C 11 (I) 性的虐待を受けた子ども、性的虐待をする子どもを育てなおす
- C 12 (I) インディアン児童福祉法
- C 13 (I) 子ども中心、しかし家族に焦点を当てて
- C 14 (I) こわれた絆を再形成する
- D 15 (W) 里親、養親が自分自身を理解するのを援助する
- D 16 (W) セラピー・グループ・トレーニング：アタッチメントに基礎をおいたプレイを用いて健全な社会的相互作用を発達させる
- D 17 (W) ハイオクタン養育
- D 18 (W) 治療的遊び（セラ・プレイ）：アタッチメントにもとづいたプレイをとおして親と子どもがよりよい関係を形成するのを援助する
- D 19 (W) 親と学校が協力する
- D 20 (W) アフリカ系アメリカ人の子どもをうまく養育する
- E 21 (I) 里親に対する法律入門
- E 22 (I) この子どもを救うことができるか？ むずかしい子どもとうまくやる方法
- E 23 (I) インディアン児童福祉法
- E 24 (I) 国際養子縁組の諸問題
- F 25 (W) ケース・プランニングにおける協力
- F 26 (W) 治療的な里親養育

- F 27 (W) パーマネンシー：「私自身のために！」
- F 28 (W) もし私が、今知っていることを、そのとき知っていたならば…私はすべてやりなおす
- F 29 (W) 風船、ボール、ロープ：楽しみましょう！
- F 30 (W) 「J. H. チャフィー・里親養育自立プログラム」
- G 31 (W) 家庭研究プロセスをとおしてパーマネンシーを創造する
- G 32 (W) 分離と喪失：里親養育の体験
- G 33 (W) 90年代における養子縁組
- G 34 (W) 有効な研修

注：Iはインスティテュート、Wはワークショップ

表3-2 里子対象の研修プログラム

- Y 1 私たちのコミュニティは若者を必要としている
- Y 2 挫折を復帰に変える方法
- Y 3 暴力を止める
- Y 4 私たちのコミュニティは若者を必要としている
- Y 5 日本における里親家庭での里子たちの生活
- Y 6 喪失と悲嘆は毎日起こる
- Y 7 あなたの将来
- Y 8 あなたの怒りを行為に変える
- Y 9 お金の管理
- Y 10 あなたの怒りを行為に変える
- Y 11 どんなふうにゲームをするかってこと
- Y 12 なぜ私はここにいるの？
- Y 13 どんなふうにゲームをするかってこと
- Y 14 日本における里子たちの願い
- Y 15 発展しつつあるキャリア
- Y 16 ケアを受けている（インケア）の若者を組織化する方法
- Y 17 ちがいを重要視する
- Y 18 自由はすごい！

里親（A～G）と里子（Y）を対象としたプログラムが並行してすすむようになっており、里親を対象としたプログラムには全部で34のセッションがあった。セッションは、1日コース（午前9時～午後5時）の講座（インスティテュート）と、半日コース（午前9時～12時、午後2時～5時）のワークショップとに分かれていた。

里子を対象としたプログラム（Y）は、2時間（午前9時～11時、午後2時～4時）のセッションが18あった。

オーストラリアのある里親支援機関（Berry Street Victoria）は、“CARE”という登録前里親の研修（training）および評価（assessment）のセットを開発した（Berry Street Victoria, 2000）。“CARE”は、あらゆるタイプの家庭外の養育プログラム（里親養育、親族による養育、専門的な家庭養育など）で使用できるようになっている。

この“CARE”においては、研修と評価は不可分の関係にあるとされる。里親となることへの問い合わせがあると、申し込み用紙を送付する。申し込み用紙が返送されてから4週間以内に予備的な家庭訪問を実施する。返送された申し込み用紙からは、里親になろうとする動機、子どもと関わった経験、里親養育において関心をもっている領域などについて、ある程度知ることができる。予備的な家庭訪問は2名のワーカーが行うが、犯罪歴の有無、医学的チェック、保証人に関する説明、家庭環境の安全性に関する調査がなされ、家庭環境の改善すべき点が記録され、養育に関わる義務が説明される。

家庭訪問の後、研修が開始される。研修は2時間半のセッションを8回か、1日（約5時間）のセッションを4回かで行う。その間に家庭訪問が行われる。研修の終わりに、もう一度家庭訪問が行われる。その後、報告書が作成され、審査委員会に提出される。

研修セッションはグループで行われる。研修技法としてはブレインストーミング、小グループでの討議、事例研究、資料の配布、オーバーヘッド（OHP）の使用などがある。

第1セッションは、「委託の開始」がテーマであり、第2セッションは「委託中」、第3セッションは「委託の終了」についてである。第4セッションから第6セッションまでの3回は「子どもの情緒発達」について、第7および第8セッションは「里親支援機関の業務」についてとなっている。ほぼ毎回、

セッション終了後に調査票がわたされ、次のセッションまでに記入して書くことが求められる。これは、自己記入式の質問紙で、「家族の背景」「夫婦関係（パートナーとの関係）」「最近の家族関係」「養育の仕方や能力」「あなたの家庭のもつネットワーク」「あなたの実子に対する質問紙」である。

この“CARE”は登録前研修であり、それを8回のセッション（計約20時間）で行うことは、登録前研修の重要性を認めているわけである。研修内容や進め方は別にしても、わが国においても登録前研修の充実が求められる。なお、里親現任研修のマニュアルは作成中とのことである。

“CARE”のセットには、指導者マニュアルと里親（志望者）のワークブックとが含まれている。指導者マニュアルには、コピーして配布できる資料が添付されており、担当者が代わっても、このマニュアルを使えば一定水準の研修が行えるようになっている。このように、欧米では、例えば親族里親（Berrick, Needell and Barth, 1995）、虐待への対応（Jannawi Family Centre, 1997, 2000; New South Wales Child Protection Council, 1998）などに関して、資料、OHPシート、ビデオなどが添付された研修マニュアルが用意されている。一定水準の研修をどの地域でも実施できるようにするためには、わが国においてもこのような研修セットの開発が必要といえよう。

## 2) 支援

全米里親協会（NFPA）はレスパイトケアに関して、月に2日の計画的なレスパイトケアを実施することを勧告している。

英国でも「計画的なレスパイトケア」がすすめられ、レスパイトは親（里親）にとっても、子どもにとっても意義のあることとみなされている（Triseliotis, Sellick, and Short, 1995）。

## 3) 里親養育に関するマニュアル

### ①カナダ・ブリティッシュコロンビア州

カナダ・ブリティッシュコロンビア州の子ども家庭省と里親協会が共同で「里親家庭ハンドブック」を刊行した（Ministry for Children and Families

and British Columbia Federation of Foster Parent Associations, 1997)。これは約80ページの冊子である。その目的は、里親養育に関してもっとも基本的な情報を提供することであり、具体的には、①里親に求められること、②里親が子どもを養育するうえで子ども家庭省から受けられる支援や援助、および③子どもに実現可能な最善の養育を受けさせるために、子ども家庭省と里親協会が協力してできること、を示すことである。

ハンドブックの構成は次のとおりである。

- 1 家庭養育施設のプログラム
- 2 チームワークと養育プランの作成
- 3 里親家庭での子ども
- 4 里親家庭の生活費と受給権

参考資料

#### ②英国

Wheal (2000) の「里親ハンドブック」は、英国の全国里親協会 (National Foster Care Association) が推薦するハンドブックである。本書は約180ページからなるが、おおむね11歳以下の子どもを養育している里親および施設職員を対象としたものである。

その内容は次のような構成になっている。

- 1 序
- 2 養育者
- 3 養育されるということ
- 4 文化、価値観、宗教
- 5 情緒的、社会的な問題
- 6 実際的な情報
- 7 健康
- 8 会合
- 9 法律
- 10 その他の情報

#### 4) テキスト

ここでは、里親養育・養子養育の両方に関係するテキストについて紹介する。里親養育または養子養育のいずれかに関するテキストや調査報告は次節で検討する。

Shaw (1994) は、1980年代後半から90年代にかけての児童養護、とくに家庭的養護に関する文献リスト

を作成した。児童の社会的養護のシステム、家庭への支援、要保護児童、養子縁組に大別し、計681編の論文の書誌情報が紹介されており、論文タイトルおよび著者の索引が付されている。

Fahlberg (1994) の「社会的養護と子どもの心の旅路」 ("A child's journey through placement") は大変重要な本である。400ページ近い大著であるが、委託 (placement) される子どもの心理を豊富な経験にもとづいて詳細に説明している。その理論的基礎にアタッチメント理論を置き、子どもの正常な発達過程と、虐待やネグレクトの影響、対応の仕方などについて述べている。

BAAF は、子どもの養護における実践のレベルを向上させるためにいくつかのテキストを作成している。

「アセスメントの主要な問題」 (BAAF, 1998) は、養子縁組をしようとしている人あるいは里親になろうとしている人（ここでは両者をまとめて「申し込み者」とする）のアセスメントに関する冊子である。しばしば、アセスメントは侵入されるような体験と感じられるが、ソーシャルワーカーによる評価だけではなく、アセスメントを受ける人の自己評価の過程でもあるという。この冊子で論じられる主要な問題とは、永続的な家庭を必要とする子どもの情緒的なニーズ（アタッチメント、アイデンティティの確立、分離体験と愛着対象の喪失など）、申し込み者の個人的なプロフィール、あるいは家庭のプロフィール（自分についての認識、申し込んだ動機と期待、役割と人間関係など）、子どもの行動の理解（喪失の悲しみ、虐待やネグレクトの影響、教育と健康に関する問題など）である。

「適切なアセスメントを行うために」 (BAAF Working Party, 1999) は BAAF の作業委員会が作成した、養子縁組およびその他の永続的な委託を検討する際に行う評価に関する実践的なガイド（指導参考書）である。

「委託中断から学ぶこと」 (Smith, 1994) は、委託中断に至った事例の検討と解説からなる。ここでは、委託中断 (disruption) とは、受託を継続できなく

なったことを意味しているが、最終的な状況を意味する「破綻」(breakdown)とは区別して、子どもの処遇計画の過程における一つの中断としての終了を示している。

### 3 1990年以降の欧米における里親養育研究の動向

#### 1) 図書・論文集・総説

里親養育に関しては、昨年度の報告(庄司ほか, 2001)でかなり論じたので、ここではそこで取り上げなかった論文を紹介し、検討する。

Hill(1999)の「里親養育の道標」("Signposts of fostering")には英国里親養育・養子縁組支援機関(BAAF)の機関誌Adoption & Fosteringに掲載された論文が27編再録されている。

KellyとGilligan(2000)の「里親養育の論点」は長期の里親養育、里親養育のもとにいる子どもの声を聴くことの重要性、里親養育の転帰(outcome)、自立に向けたケアなど、9つの重要な課題を論じている。Greeff(1999)は、親族里親について、英国、ポーランド、オランダ、ベルギー、アイルランド、アメリカ、ニュージーランドにおけるその現状を紹介し、政策と実践への提言を行っている。

Triseliotisらの「フォスターケア」は、英国の里親制度・里親養育に関するよいテキストである(Triseliotis, et al., 1995)。本書では、里親養育の歴史、里親養育に関わるソーシャルワーク、里親の募集と研修、里親のアセスメント、里親とソーシャルワークとの関係、里親への支援、委託前から自立に至るまでの子どもからみた里親養育、里子と関わるうえでの実践的な技法、里子と実親との再統合について論じられている。

BAAFは、1998年4月にヨーロッパ各国からのソーシャルワーカー、政策立案者、研究者を招き、「生みの親から離れて生活する子ども」についてのカンファレンスを開催した。その報告書(BAAF, 1998)には、「子どもとヨーロッパの社会政策の伝統」「ヨーロッパにおける里親養育」「長期

の里親養育」「里親のもとから生みの親のもとへ帰ること」「人種、民族と里親養育」など11編の論文が掲載されている。

Triseliotisらの「フォスターケア・サービスの提供」は、スコットランドの里親援助機関と里親を対象とした大規模な調査の報告書である(Triseliotis, Borland and Hill, 2000)。この研究は1996年に実施され、スコットランドの32のすべての地方里親支援機関を対象としたものである。その目的は、里親をリクルートとし、里親に活動を継続してもらいにくい状況を背景に、里親(活動中の人と里親をやめた人)の特徴、動機、彼らを取り巻く社会的環境を明らかにし、募集、研修、支援など地方機関の里親に関する施策と組織を明らかにすることである。地方機関の責任者や里親に質問紙調査や面接調査を行った。その結果は詳細に分析、検討され、里親に関する長期的な戦略をたてること、リクルートには市場調査の方法を採用すること、サービスの統合を図ること、里親のアセスメントと子どもとのマッチングの方法を改善すること、ソーシャルワーカーが提供する里親と里子に対する支援サービスを改善すること、関係者間のパートナーシップの概念を拡張すること、チームの一員としての活動を切望する里親に対応して継続研修とサービス条件の改善を図ることなどが提言されている。

Curtisらの「里親養育の危機」(The foster care crisis)は、1995年にアメリカ心理学会で開催されたシンポジウムにもとづくものである(Curtis, Dale, and Kendall, 1999)。このシンポジウムは、アメリカ心理学会が主催した初めての里親養育の研究および政策に関する公式の討議であったという。序章を含め12章からなり、政策、実践など広範な領域の論文が含まれている。その中で「いくつかの悲劇的なケースについてのセンセーショナルな報道にも関わらず、里親養育は不十分にしか研究されていず、社会福祉サービスとして不十分にしか理解されていない」(Courtney, 1999)との指摘は、里親養育研究がほとんど行われていないわが国の現状からみれば厳しすぎる評価のように思われる。とはいえ、里親養



育には広大な研究領域があるので、Courtneyの指摘は正しいといえよう。本書の中で、とくに興味深いのは里子の意見をもっと聴くべきであると強調しているCurran and Pecora (1999) の論文である。

Rosenfeldらの総説は、里子の精神保健に関わる問題に焦点をあてている (Rosenfeld, et al., 1997)。その中で、これまでの研究は、方法論上の問題と数多くの錯綜した変数のために、里親養育の影響について一つの、決定的な結論を得るには至っていないことを指摘している。アメリカでは児童福祉への支出が減少してきているが、「もし、今、支出しなければ、将来、はるかに多い金額を必要とすることになるであろう」と結んでいる。

## 2) 実証的研究

今日、里親をリクルートすることは困難になってきていると言われるが、BebbingtonとMiles (1990) は、里親の属性を検討し、過去30年間、里親となろうとする人の数とその特徴はほとんど変化していないことを明らかにした。しかし、関わりのむずかしい子どもの増加、里親の専門化、一人ではなく複数の子どもの委託することの増加に示されるように、里親養育の質が変化したことを指摘している。このことは、地方の里親支援機関の役割がいっそう重要になったことを示していると述べている。

Fratterら (1991) は、パーマネンシーを目的として委託された里子の経過について大規模な調査を行った。対象は、1980年から1984年までに英国の民間機関をとおして委託された1,165名の「特別のニーズをもつ子ども」であり、里親支援機関に調査票を郵送し、ソーシャルワーカーが回答した。「特別のニーズ」とは、情緒的な問題 (63%)、里親家庭を替わった経験 (60%)、デプリベーションや虐待を受けた経験 (58%)、行動上の問題 (51%) などや、ダウン症候群、知的障害、身体的障害などを意味している。調査時点での子どもの状況は、養子縁組成立 (手続き中) (58%)、養子縁組成立前に破綻 (20%)、長期里親養育 (12%) などであった。破綻したかどうかを基準にして、子どもたちの状況に関連する要因を検討した。その結果をあまりに単純に述べるのは

適当でないが、委託時の子どもの年齢が高いこと、きょうだいとは別に委託されること、実親との交流があることは、破綻のリスクが高くなる傾向がみられた。

Stone (1995) は、短期里親養育が増加しつつあることから、里親がはたす機能、この制度を利用する子どもと家族の特徴について、理論的、実証的に検討を行った。英国の一地方の社会福祉局において1988年8月からの1年間に里親に委託したすべてのケース (N=183) について分析を行った。社会福祉局の記録を分析するとともに、ソーシャルワーカーにも調査を行った。短期里親養育は低年齢児が多く、4歳以下が63%を占めていた。委託期間は短く、17%は1週間以内で、47%は1カ月以内であった。委託された子どもの70%は3カ月以内であった。4歳以下の子どものうち、自宅へ引き取られたものが59%、長期里親養育あるいは養子縁組となったのが19%、他の短期里親家庭などへ行ったものが8%で、委託中のものが13%であった。Stoneは、子どもの年齢などに応じたケアプランの作成を提言している。

Stoneとは逆に、Schofieldら (2000) は長期の里親養育について検討を行った。この研究は、4歳から12歳までの58名の長期に委託された里子と、里親、実親、ソーシャルワーカーを対象に、面接および質問紙調査を行ったものである。研究の目的は、長期の里親養育の体験、意味、できごとについて知ることであり、具体的には、長期の里親養育を必要とする条件を調べ、里親養育がよい結果をもたらす養育法を探求し、実親 (およびその家族) の役割を理解し、里子、里親、実親が必要とする援助と支援のあり方を明確にすることである。子どもの行動を説明するためにアタッチメント理論が適用されている。長期の里親養育の明確な定義はなく、2年以上の委託から養子縁組に近いパーマネント・フォスターケアまで見解が分かれている。この研究では、「子どもの時期をとおしてその里親家庭ですぐすことが期待される養育計画」を受けている子どもたちが対象となっている。養子縁組ではなく長期里親養育が選ばれた理由 (複数回答) は、その子どもにとって養

子縁組は不適當であった(62%)、子どもが実親との交流を望み、養子縁組とは適合しなかった(59%)、実親(あるいはその家族)が養子縁組に反対した(45%)、適当な養親が見つからなかった(19%)、子どもが養子縁組に反対した(12%)などであった。里親家庭での子どもの行動は4つのタイプに分類された。本研究ではその目的の一部は明確になったが、これからの縦断的研究として継続されていくので、今後の進展を期待したい。

Minty(1999)は、長期の里親養育に対しては否定的な見解が主流であるが、英国やアメリカではなお長期里親養育が重要な家庭外養育の方法として維持されているとしたうえで、長期里親養育の転帰(outcome)について英国、アメリカ、カナダ、フランスの研究を検討した。その結果、長期里親養育の転帰はこれまで考えられていたよりも良好であった。里子にとっては委託の安定性が重要であり、質のよい長期里親養育はより早い年齢で、明らかな問題行動を表さない時期に里子になったケースに認められた。里親支援機関は子どもの成長を注意深く見守るとともに、研修、里親手当の定期的な支払い、24時間受け付ける電話相談など、良質の支援を提供することが重要であるとしている。

里親養育においても、養子養育においても、もっとも重要な課題の一つは愛着(アタッチメント)形成である。Dozierら(2001)は乳幼児期に里子となった子どもの里親との愛着形成について研究を行った。対象は、50組の里子とその里親であり、里子は出生直後から生後20カ月まで(平均7.7カ月)に委託され、3カ月以上(平均9.2カ月)里親のもとで過ごし、研究を行った時点での年齢は12~24カ月(平均16.5カ月)であった。里親にはその親との愛着関係を評価するためにAAI(Adult Attachment Interview)を実施し、里子の愛着はストレンジ・シチュエーション法で評価した。里子の愛着の型は「無秩序型」が34%みられ、標準的なデータよりも多かった。愛着の型を安定型か不安定型かに分け、これと里母の心理状態(自律的か非自律的か)との関連をみると、安定型には自律的であることが、不

安定型には非自律的であることが多いことが示された。このことは、里子となる前に家庭で不適切な養育を受けていても、里母が自律的な心理状態にある人であるならば、里子は安定した愛着を形成できることを示している。

Aldgate(1990)は、里子の教育問題に関する研究が驚くほど少ないことを指摘し、長期の里親養育を受けている里子を対象とした自らの研究結果を紹介している。里子の教育問題は、何を基準とするか評価が分かれ、一般人口と比べるならば、里子の学業は良好ではないが、里子になった子どもと同じような家庭に生まれ、ずっとその家庭にとどまった子どもと比べれば良好な状態になっていると述べている。

里子や養子を養育していく過程ではしばしば困難が生じ、専門的な援助が求められる。Maltby(1994)は心理療法士の役割について、自らの経験にもとづいて検討している。すなわち、その役割とは、子どもへの心理療法、里親・養親に対する個別の、あるいはグループでの援助、ソーシャルワーカーに対するコンサルテーション、養子縁組前、養子縁組成立後のグループワークなど広範囲の活動を含むものである。

#### 4 1990年以降の欧米における養子養育研究の動向

##### 1) 養子養育研究の課題

次に、養子養育研究について検討したい。里親養育と養子養育は、どちらも生みの親から離れて、別の家庭で養育されるという意味では共通し、また養子縁組を前提とした里親養育、里親養育から養子縁組する場合があるなど、密接な関連がある。しかし、里親養育では、家庭への引き取りや養子縁組をめざすことが多く、比較的短期間の委託であり、委託される子どもの年齢は高いことが少なくない。これに対して、養子縁組の場合は、子どものいない夫婦が、自分たちの子どもとして養育し、法律的な関係を成立させることを意味し、対象となる子どもは乳児が多かった。養子縁組は親のための制度とみなされが

ちであるが、近年は、社会的養護の一部をなすという見解が主となっている。

アメリカでは1996年にクリントン大統領が公表した「養子縁組2002新計画」(Adoption 2002 Initiative)および97年に施行された「養子縁組および安全な家庭法」(the Adoption and Safe Families Act)を受けて、アメリカ児童福祉連盟が刊行している雑誌“Child Welfare”では78巻5号を「特別なニーズをもつ子どもの養子縁組」の特集とした。この特集は、「子どものニーズに合った有効なアプローチ」、「サービス・システムの向上」、「研究をふまえて実践を強化すること」の3部からなり、序論(Sullivan and Freundlich, 1999)を含め、計11本の論文が収録されている。養子養育の観点からは、レジリエンス(Henry, 1999)と愛着の問題をもつ子どもの養育(Hughes, 1999)の論文が注目される。

さて、養子養育の課題に関しては、「養子の適応過程と問題行動、社会的適応」「特別のニーズをもつ子ども」「愛着形成と分離・喪失」「実親との関わり」「国際養子縁組あるいは人種を超えた養子縁組」「東欧諸国からの養子養育」「レジリエンス」などが関心をもたれている。以下、はじめに図書、論文集、総説論文で概観し、次いでモノグラフを紹介し、そのあと個別的なテーマごとに研究をみていくが、その分類は大まかなものであり、ある研究が他のテーマをも含んでいることがしばしばあることに留意してほしい。

## 2) 図書・論文集・総説

さて、Hill and Shaw(1998)の「養子縁組の道標」(“Signposts in adoption”)は、BAAFの機関誌Adoption and Fosteringに掲載された養子縁組に関する21編の論文を再録したものである。

HajalとRosenberg(1991)は、養子縁組家庭が決意し、申し込み、養子を迎えるまでに経験することと、養子を迎えたあとの子どもの発達段階にそって養子や養親が経験することを幼児期から成人期に至るまで素描している。そして養子縁組は、望まれなかった子ども、子どものない夫婦、子どもの生物学的な

親という3つの問題を解決するものであり、その意義は十分認められるが、生みの親は子どもを、子どもは生物学的な親を、養親は血のつながった子どもを生むという希望を失うものであることを指摘した。したがってこれら関係者は、生涯にわたる悲嘆を経験し、あきらめたこと、失ったこと、あるいは存在しなかったことを取り戻そうと試みる。これは、失望、絶望、破綻をもたらす場合もあるが、強さや統合をもたらす源ともなりうると述べている。

BrodzinskyとSchechterが編集した「養子養育の心理学」(Brodzinsky and Schechter, 1990)は、主として養子養育における精神保健に関する問題についての論文集であるが、包括的なテキストともいえる。4部18章からなるが、第1部は養子の適応についての理論的検討、第2部は実証的な研究、第3部は臨床的な問題、第4部は施策に関する問題が取り上げられている。アメリカの研究者が主となっているが、第3部には英国とスウェーデンの研究者も含まれている。

## 3) モノグラフ

Quintonらは、児童期に養子縁組された、あるいは長期の里親養育を受けることになった子どもたちの委託後1年間の経過に関する詳細な研究を報告した(Quinton, Rushton, Dance, et al., 1998)。すなわち、インケアの子どもたちの多くを占めるが、養子縁組が困難とされる比較的年長の子どもの養子縁組(以下、長期の里親養育を含む)した場合、委託後の養子縁組関係の安定性とそれに関係する諸要因を明らかにしようとしたのである。対象は、5歳から9歳までの間に、永続的な家庭環境の保障(permanence)を目的として、養子縁組あるいは長期の里親養育を受けることになった子どもである。これらの子どもの家族は、ロンドン近郊の公的な養子縁組支援機関の協力を得て研究への参加を求められた。調査対象の候補となった84名の子どもたちのうち、承諾が得られたのは61名であった。このうち、41名は養子縁組のために委託され、4名は里親委託されたが、養子縁組の見通しがあり、8名が長期の里親委託であった。

この61名の子どもの家族（養親等）に対して、委託後1カ月、6カ月、12カ月の時点で、面接（養親、子ども担当・養親担当のソーシャルワーカーが対象）、質問紙調査（養親の感情、養親および教師が回答する子どもの問題行動に関する質問紙）、子どもの直接評価（注意力および知的能力の測定）を行った。

1年後の委託状況の安定性は、養親の委託に対する満足度と、養親と子どもとの間の愛着関係の発達とで評価された。その結果、72%が「良好」ないし「おおむね良好」であり、5%は「委託解除」（破綻）となっていた。23%は「やや不良」であった。なお、調査に協力しなかった23名の中では「破綻」は26%にみられた。

委託後1年間の子どもの問題行動の変化の方向は、悪化(33%)、不変(31%)、改善(36%)にほぼ三分されたが、委託状況の安定性と明確な関連があることが示された。委託後1年間の経過に関連する要因としては、子どもの委託前の経験、その子ども及び委託家庭への準備作業の質、新しい親（養親等）とその養育の仕方の特徴、新しい家庭における人間関係の形成、委託後の支援のタイプと質などが取り上げられた。1年後の委託状況の安定性と、今回の委託以前の委託回数と委託された期間の長さ、被虐待経験は関係がみられなかった。1年後の状況と関連していたのは、実親から自分だけが拒否されたという体験であった。そのような体験をもつ子どもは新しい家庭で養親との間にアタッチメントを形成せず、愛情を返さず、心のこもった感情表現に欠けていた。こうしたことは養親にとって大きなストレスのもととなった。

養子縁組か長期の里親養育かは、委託状況の安定性および子どもの問題行動の変化の方向とは関係がみられなかった。ただ、長期の里親養育の子どもは実親との接触をもっているものが多かった。養親にとって、委託への準備として適切な情報を与えられることは、委託される子どもの生育歴を理解し、医学的、行動的、教育的な問題を考慮するうえで助けになることが示された。しかし、1/3の家庭では

そのような情報は不十分であった。多くの子どもと養子縁組家庭にとって、子どもを委託されることは待ち焦がれたことであった。しかし、委託後に「ハネムーン」といえるような時期は見いだせなかった。ほとんどの子どもは、委託直後から何らかの問題を表した。他方、1年の間に問題行動が悪化しても、養親に対するアタッチメントを発達させることが示された。

この研究がもたらすもっとも重要なメッセージは、子どもが示す困難さのレベルは、養親にとってそれらに直面するとは予想できないことであり、その家庭や子どもは継続的な福祉サービスを、保健、福祉、教育などの専門家からなる多くの関係機関（関係者）のチームからのサービスとして得る必要があるということである。現行のシステムがインテンシブな介入を行えるかは重大な疑問であり、担当ケース数やその他の要求がしばしば低レベルの支援しかなしえないようにしている。

次に、Grozeによる「特別なニーズをもつ子どもの養子縁組」に関する縦断的研究(Groze, 1996)を紹介する必要がある。「特別なニーズをもつ子ども」という概念は変化してきており、1970年代には比較的年長の子ども（学齡児）、身体的障害・情緒的障害・行動問題をもつ子ども、被虐待経験のある子どもなどであったが、80年代には薬物中毒の親から生まれた子どもやH I V感染の子どもなど医学的に脆弱な子どもも含まれるようになった。

さて、Grozeの研究は1990年に始まり93年まで継続した4年間の縦断的研究である。対象は、アイオワ州の福祉局の協力を得て、ランダムに選ばれた、補助金を受けている280の養子縁組家庭に郵送法により調査票を郵送した。199家庭から回答があり、以後年に1回、同じ対象に同様の調査を継続した。そのうち4年間の協力が得られた71家庭について、検討を行った。これらの家庭で養子縁組された子どもの「特別なニーズ」とは、情緒・行動上の問題(50.7%)、学習障害(35.2%)、発達の遅れ(25.4%)、慢性疾患(21.1%)、精神遅滞(19.7%)、身体的障害(12.7%)、盲・視覚障害(4.2%)、聾・聴覚障害

(1.4%)、その他の障害(14.1%)であった。これらの障害を重複してもっている場合も少なくない(平均1.8)。

養子縁組の転帰(outcome)については、養親に行ったいくつかの質問からみていこう。「養子縁組をやめようと思うことがどのくらいありましたか」に対しては、「なかった」(78.3%)、「あまりなかった」(15.0%)、「かなりあった」(1.4%)、「しよっちゅうあった」(5.0%)であった。「また養子縁組をしたい」に対しては、「強くそう思う」(84.4%)、「まあそう思う」(6.3%)、「あまりそう思わない」(3.1%)、「全然そう思わない」(6.3%)であった。「他の人に養子縁組はしないようすすめますか」に対しては、「全然そう思わない」(50.0%)、「あまりそう思わない」(10.6%)、「まあそう思う」(19.7%)、「まったくそう思う」(19.7%)であった。これらの回答は、養親の満足度を表していると考えられる。養育の困難な子どもを養子縁組したわけであるが、比較的多くの養親が養子縁組をしたことを肯定的にとらえているといえよう。

主要な結果をまとめると、委託の状況は4年間非常に安定していた。養子と実親家族との接触は養親にとってストレス因子とはならなかった、学校は多くの養親にとって重要な社会資源であり、特別教育プログラムを利用しながら、子どもたちは学校生活を楽しんだ。

養親のストレスに非常に影響するのは子どもの問題行動であった。子どもたちはさまざまな問題行動を表し、養親の半数以上が4年間に悪化したことを報告した。養親とその家族は、子どもの不安、抑うつ、注意の障害、攻撃的行動に悩まされた。養親家族の順応性と結束がもう一つの資産であった。

#### 4) 家庭への適応、社会的適応、問題行動

養子となった子どもたちは、精神医学的障害のリスクが高いことが多くの研究で示されている。

Fergussonら(1995)は、ニュージーランドのクライストチャーチ健康・発達研究という1977年に出生したコホートの縦断的研究(1265名)において得られたデータの分析を行った。これらの子どもたちのうち、

44名(3.5%)が養子であり、1123名は両親とも実親の家庭に生まれ、98名(7.7%)は単親家庭に生まれた。これらの子どもたちの出生時、4カ月時、1歳時、およびその後は年1回ずつ16歳まで、母親への面接、子どもへの面接、教師への質問紙などからデータを得た。その結果の主要な知見は、①養子縁組は子どもにとってより良い家庭環境をもたらす、しかし、②抑うつや不安、自殺などの非社会的障害は養子となったか否かに関連がみられなかったが、行為障害、反抗挑戦性障害、注意欠陥多動障害などの反社会的障害は単親家庭と養子縁組家庭に多くみられた。Fergussonらは、その要因として、生得的な条件の重要性を示唆している。

MooreとFombonne(1999)は、1983年から96年までの間にロンドンのモーズレイ病院を受診した18歳以下の子ども(4507名)のうち178名(3.9%)の養子の子どもたちを対象に検討を行った。養子でない比較群に比べて、養子群は男児が多く、養親の家庭は社会経済的なレベルが高く、両親のいる家庭が多かった。養子群では破壊的行動障害(注意欠陥多動障害と行為障害)の割合が高くなっていた。養子となった年齢は、他の研究とは異なり、精神障害とは関連していなかった。

Cohenらは、養子となった子どもの精神保健的な問題への治療を求めてきた養子縁組家庭が、非養子縁組家庭や非臨床群と比べてどのような特徴があるかを明らかにするために、詳細な検討を行った(Cohen, Coyne, and Duvall, 1993)。対象は、カナダ・トロント市に居住する88名の子どもとその家族である。すなわち、精神保健サービスを受けた25名の養子(養子/臨床群)、精神保健サービスを受けていない23名の養子(養子/非臨床群)、精神保健サービスを受けている20名の養子でない子ども(非養子/臨床群)、精神保健サービスを受けていない20名の子ども(非養子/非臨床群)である。臨床群の方が非臨床群よりも問題行動は多くみられ、臨床群の中では、養子群の92%に、非養子群の55%に行為障害が、養子群の12%に、非養子群の40%に情緒障害が認められ、学習上の問題は両群と

も20%にみられた。養子群では、臨床群の方がやや高い年齢で養子縁組をしていた。養子群の親の方が、非養子群の親よりも、家族の親密さが強く、友人も多くいた。つまり、養子群の親は養子の精神保健上の問題に対処するための社会資源をより多くもっていた。

Rushtonらは、5歳以後に永続的な代替家庭（養親家庭）に委託された16名の男児（調査開始時点での年齢は5歳半から9歳半までであった）について、委託後の心理社会的適応状況を前方視的に検討するために、委託後1カ月、1年、5年、8年の時点で諸種の評価を行った（Rushton, Treseder and Quinton, 1995）。これらの子どもたちの8年後の転帰（outcome）は、養子縁組関係の破綻3名（19%）、社会適応不良2名、中間的4名、良好7名であった。破綻のケースでは、養親に対する攻撃的言動、拒否的言動が認められた。委託後1カ月の時点では、養親は高い頻度で問題行動を報告した。ここでの問題行動の領域とは、行為の問題（不服従、破壊的、かんしゃくなど）、情緒の問題（摂食の問題、悲嘆、睡眠の問題など）、多動（落ち着きのなさ、注意が集中しない）、友人関係（友達がいない、友達となるのがむずかしいなど）、愛着の問題（分離不安、愛情を示さないなど）であった。21の問題行動に対して、子どもたちは平均的には10の問題行動を示した。1年の時点では、問題行動は半減した（平均5.5）が、行為および情緒の問題に改善がみられ、多動と愛着の問題では変化がみられなかった。1年から5年までの間にはほとんど変化はみられなかった。転帰に関連する要因に関しては、まず委託前の状況が重要であり、良好な養育を受けた経験がないことは社会適応不良（破綻を含む）と関係していた。子どもの特徴に関しては、初期の問題行動の数は転帰に関係していなかった。委託後の状況については、養親の良好な養育、養子縁組についての明確な計画をもっていたこと、委託後1カ月の時点での子どもの不安や問題行動への適切な対処が、より良好な転帰を示した。実親との交流があったケースはすべて問題がみられた。多くの子どもは安定した家庭生活を

とおして良好な発達をとげるが、持続する問題もあり、養子縁組成立後のサポートが重要である。

Howe (1997) は、養子となった子どもの青年期における問題行動を、養子縁組した年齢との関係で検討するためにその養親との面接を行った。対象は、成人した養子211名（平均年齢22.65歳）の養親120名である。これらの養親に、委託前の子どもの状態、養子縁組直後から現在までの経験、行動、特徴、学業成績などについてたずねた。この論文で報告されているのは青年期（12歳～17歳）における問題行動である。211名は委託された時期と委託前の養育状況により、(a) 乳児期の養子（生後6カ月までに（平均約2カ月）養子縁組N=122）、(b) おそい養子縁組（それまでの家庭環境は良好、養子縁組したときの平均年齢は8.27歳、N=20）、(c) おそい養子縁組（それまでの家庭環境は不良、養子縁組したときの平均年齢は4.37歳、N=69）に分けられた。10項目の問題行動について、(a) は平均0.66、(b) は0.60、(c) は2.22と、(a) と (b) では差がなく、(c) に問題行動が多くみられた。このことは、養子となった年齢よりも、委託前の家庭環境が重要であり、初期の良好な家庭環境は問題行動の発現に対して予防的要因となることを示しているという。

Maughanらは、長期の縦断的研究において、養子となった子どもの学業と卒業資格の達成度について検討した（Maughan, Collishaw and Pickles, 1998）。この研究は、英国の全国児童発達研究（National Child Development Study, NCDS）の一部をなすものである。NCDSは、1958年3月3日から9日までの間に出生したすべての子ども（17,000名を超える）を対象とした前方視的なコホート研究であり、周産期死亡調査から始まり、7歳、11歳、16歳、23歳、33歳の時点での発達、行動、教育状況などに関する調査を含んでいる。本論文では養子に関する研究が報告されているが、非嫡出子543名のうち7歳までに養子となっていた180名が「養子群」となった。非嫡出子のうちの他の子どもたちは、出生状況が似ていることから「出生に関する対照群」（363名）とし、コホートのすべての嫡出子の20%（2872

名)が「一般対照群」とされた。NCDSはそれぞれの時点で広範な指標を得ているが、この報告には、7歳および11歳での諸検査成績、20歳での中等教育卒業資格(教育当局から資料を得た)、23歳および33歳の時点での面接から得た学業および職業資格と、出生状況、児童期の養育環境および行動問題との関連が検討されている。児童期の学業に関しては、「養子群」は全般に「出生に関する対照群」よりも成績が良好で、「一般対照群」とほぼ同じレベルであった。同様の傾向は、23歳、33歳の時点でも認められた。家族の経済状況や生活状況に加えて、家庭の教育環境および両親の教育への関心が、児童期の学業に影響する要因であることが示された。「養子群」の良好さは、養子となったのが乳児期であったこと(77%は生後3カ月未満で養子となった)が関係しているとも考えられている。

Bohman(1997)は、1960年代後半から今日まで続けられてきているスウェーデンの養子養育に関する調査を要約して紹介し、養子となった子どもの遺伝的・素質的要因と委託(養子縁組)前の環境を考慮すべきこと、そして養子縁組家庭で育つことは犯罪やアルコール乱用に対して予防的効果があることを指摘した。

Howe(1998)は、養子となった子どもの転帰に関する諸研究を検討し、青年期、成人期における心理社会的な発達状況に影響を及ぼす要因を考察した。乳児期(生後6カ月まで)に養子となった場合には、全体として発達状況はたいへん良好であった。もっと高い年齢で(生後7カ月以後、ただし典型的なのは2歳から10歳までに)養子になった場合には発達状況は複雑なものとなり、養子縁組の破綻の率は高く、身体発育、知能発達は改善するが、社会的適応には問題をもつ率が高く、さまざまな問題行動を示しやすい。しかし、そうであっても、元の(実の)家庭に留まっていたり、戻った場合よりは望ましい状態にあるようであり、さらに長ずるにつれて改善が続いていくことを示す研究結果もあるという。そして、委託前、委託後の諸要因を考慮に入れるべきであり、単純な因果関係で子どもの発達をとらえる

ことは不相当であると指摘している。

養子縁組はたんに親になる一つの方法ではない。養親は、生みの親とはちがひ、「喪失」から生まれた家族をつくる(Watson, 1995)。養子を養育することにはさまざまな困難がともなう。BAAFは養子縁組家庭に提供するさまざまな支援の有効性を検証するために、予備的な研究を行うことにした。これは、「委託後支援プロジェクト」とよばれ、スコットランドにおいて実施された。このプロジェクトでは4つの領域、すなわち、困難に直面している家庭へのコンサルタントサービス、養子縁組をした家庭とソーシャルワーカーに対する研修コース、養子縁組成立後の支援グループの育成、支援の種類とその利用に関するデータバンクの作成が取り上げられている。

#### 5) 適応・不適応の理論

多くの養子となった子どもは良好な社会的適応をしているが、養子全体としては、養子でない子どもよりも不適応のリスクが高いとみられている。

Brodzinskyは、養子の社会適応に関する理論としてストレス・コーピングモデル(a stress and coping model)を提案した(Brodzinsky, 1990)。さらに、SmithとBrodzinsky(2002)は、養子となった子どもの社会的不適応は、喪失(loss)体験とそれへの対処が重要であると指摘した。すなわち、養子は、実親、実親の家族、家族における自分の立場、民族的あるいは文化的なつながりの喪失、養親家庭における安定性の喪失、アイデンティティの喪失などを経験する。Brodzinskyらは、子どもがこれらの体験を評価するやり方、およびこれらの体験への対処の方策が適応を仲介すると仮定した。SmithとBrodzinskyはこうしたことを検証するために、8歳から12歳の82名の養子となった子どもとその養親に質問紙調査を実施し、子どもにおける実親への否定的な感情、実親への興味、実親に関係した苦悩への対処の仕方、抑うつ、不安、自尊感情を評価し、養親は子どもの非社会的、反社会的行動と社会的な有能性を評価した。その結果、実親への否定的な感情のレベルを高く評価した子どもは抑うつ的で、自尊

感情は低かった。実親への興味は反社会的行動と関連していた。行動回避的な対処法は不安と反社会的行動と関連していたが、問題解決的な対処法は社会的有能性と関連が認められた。このように、ストレス・コーピングモデルは養子の社会適応を理解するうえで有効なモデルであると考えられる。

養子となった子どものみならず、被虐待児などの理解におけるもう一つの重要な概念が「レジリエンス」(resilience)である。レジリエンスは、「回復性」「弾力性」などと訳しうるが、不利な環境にいるにもかかわらず、良好な発達をとげる子どもたちがいることを説明するために提案された概念である。これは、ハイリスク、慢性的なストレス、あるいは長期的な、重篤なトラウマにもかかわらず、良好な適応、能力発揮をする能力と定義される。不適応へのリスク因子に対する、予防的因子、補償因子ということができよう。研究者によれば、これらの因子として具体的には、遺伝的な素質、自尊心、自己同一性、知能、身体的魅力、支持的な養育者、家族の結びつきとあたたかさ、サポートシステムの利用などが取り上げられている。Gilligan (1999, 2001) は、レジリエンスの概念とこれを促進するための支援について詳しく述べている。養子養育に関する研究としてはHenry (1999) の論文がある。

## 6) 愛着形成、分離と喪失

Howe (1995) は、豊富な経験から、養子となった子どもの縁組前の(実家庭での)経験と縁組後の発達の特徴には相関がみられること、また実親の養育の質や子どもの気質も子どもの発達に重要であることを指摘している。そして、養子と養親との適応過程における愛着の型を6つに整理し、それぞれにおける子どもの行動や対人関係と、養子縁組前に子どもが経験してきた環境について論じている。

オランダのJufferらは、養子を迎えた母親が、子どもに対する敏感な応答性(sensitive responsiveness)を高め、安定した愛着関係を形成し、子どもの探索能力を発達させることを目的に、介入的な研究を行った(Juffer, et al., 1997)。対象は、生後5カ月までの子どもを養子に迎えた母親90

名である。養子となった子どもはスリランカ(71名)あるいは韓国(19名)からの国際養子縁組として迎えられたものである。これらの母親を30名ずつの3つの群に分けた。第1介入群は、生後6カ月のときに、感受性豊かな育児を行うための情報を与えるために「生後第1年」という本を渡された。この本には、遊びをとおした関わり方、抱き方、子どもの気持ちを安定させる仕方などについてアドバイスが述べられている。第2の介入群は、同じ本を渡されるとともに、子どもと関わっているときのその母子を映したビデオをみせ、関わり方についてコメントする3回のセッションを設けた。母子のようすは、生後5カ月(プレテスト)、6カ月、9カ月、12カ月の時点で観察された。その結果、本を渡されただけのグループ(第1介入群)では対照群との差はみられず、ビデオでのアドバイスを含むグループ(第2介入群)では母親の応答性が高まり、安定した愛着が形成され、乳児の探索能力も高くなり、介入の効果が認められた。

里子および養子にとって、分離と喪失(separation and loss)は人格形成にもっとも大きな影響を与える体験といえる。言うまでもなく、分離と喪失は里子と養子に限ったことではなく、子どもが成長する過程で避けることのできないできごとである(Jewett, 1992)。愛着理論を打ち立てたBowlbyの著書(3巻本)が「愛着と喪失」というタイトルであり、第1巻「アタッチメント」、第2巻「分離」、第3巻「喪失」という構成にも示されているように、分離と喪失は愛着と不可分の関係にある。Jewett (1992) は、分離と喪失に対する子どもの対処への援助について詳しく解説している。里子と養子においてもこの問題は重要であり、数多く取り上げられてきた(Brodzinsky, 1990; Brinich, 1990; Hajal and Rosenberg, 1991; Fahlberg, 1994)。里子や養子では、しばしば分離と喪失が繰り返され、見捨てられ体験をもつが、最終的には里親(養親)と安定した愛着関係を形成し、あるいは実家族への再統合が期待される。

分離と喪失は、子どもだけでなく、実親や、とき



には養親（自分の子どもを生むという希望を失う）の問題でもある (Hajal and Rosenberg, 1991)。

### 7) 実親との関わり

里子養育および養子養育における一つの重要な問題は実親との関係に関することである。これにはさまざまな問題があり、里親養育では実親との交流をもつことは一般的であるが、実親との交流をもつ養子養育 (open adoption)、実親と交流をもつことの影響、実親への空想 (birthparent romances)、里親（養親）と実親への忠誠葛藤 (loyalty complex) などが論点としてあげられよう。

実親（実家族）への空想については、子どもが「もしお金持ちの家に生まれたら」などと空想するのは一般的であるが、養子の場合には、単なる空想にとどまらず、実親は存在しているのである。実親に対するどのようなイメージをもち、それを自己に取り入れるかは、また忠誠葛藤をどのように克服するかは、養子となった子どものアイデンティティ形成に大きく影響する (Rosenberg and Horner, 1991)。他方、養親にとっては、実親は「幽霊」 (ghost) とみなしうる存在といえる (Hajal and Rosenberg, 1991)。これは、実親（実家族）との現実の交流、告知なども関係してこよう。これまでわが国では論じられることはほとんどなかったが、養子（里子）の心理を理解するうえで、重要な課題と考えられる。

### 8) 国際養子縁組

養子養育における一つの主要なテーマは国際養子縁組であり、Tizard (1991) はこの問題に関する諸研究を概観している。RushtonとMinnis (1997) は90編を超える論文を検討し、民族を超えた委託（ここでは養子縁組）は心理的問題とともに政治的問題をも含んでいること、委託は70%以上で満足すべき結果が得られており、これは同じ民族への委託と同程度の比率であるが、それにもかかわらず、民族的にマッチした委託が子どもとコミュニティにとっての最善の利益であると考えられると結論している。

Cederbladらは、スウェーデンにおいて国際養子縁組された子どもたちが思春期、青年期になったときに示す精神保健上の問題について研究を行った

(Cederblad, et al., 1999)。スウェーデンにおいては、国を超えて (inter-country)、あるいは民族を超えて (transracially) 縁組された養子は、養親と外見が異なることから「養子であることが一目で分かる」ことになる。これらの子どもたちの幼児期、児童期の社会適応には養子でない子どもたちと比べて特に問題がないことがこれまでの研究で示されている。Cederbladらは、13歳以上となっている外国から養子として迎えられた211名の子どもの問題行動、自尊心などについて調査した。その結果、自己記述および養親との面接にもとづく評価は、養子でない子どもと同じ程度の良好さが認められた。青年期の不適応には、養子となった年齢よりも、養子となる前の養育状況が関連していた。また、問題行動や自尊心には友人関係の満足度が重要であった。これらの子どもたちの多くはスウェーデン人としてのアイデンティティを獲得していた。この論文の中で、多くの研究は、民族を超えて養子となった子どもたちには、多文化的な、多民族的な環境で生活するのがもっとも望ましいと指摘していることが紹介されている。

### 9) 東欧諸国からの養子の養育

社会主義政権が崩壊した東欧諸国（とくにルーマニア）などからイギリス、アメリカ、カナダなどに養子となった子どもの研究は90年代における一つのトピックといえる。これらの子どもたちが乳幼児期を劣悪な環境（孤児院）で過ごし、イギリスなどの家庭に養子として引き取られたことは、愛着障害、養子縁組の破綻のリスク要因、国際養子縁組などの観点から多くの研究がなされた (Chisholm, Carter, Ames, et al., 1995; Morison, Ames and Chisholm, 1995; Chisholm, 1998; Beckett, Groothues and O'Connor, 1998; Groothues, Beckett and O'Connor, 1998)。Chisholmらは、ルーマニアからカナダへ養子となった子どもの追跡研究を行っている。まず、ルーマニアの孤児院で8カ月以上すごした子ども44名 (RO群) と、生後4カ月までに養子となった子ども24名 (RC群) について発達検査成績を比較した (Morison, et al., 1995)。引き取って約11カ

月後に、養親がルーマニアではじめて子どもに面会したときを想起してデンバー式プレ・スクリーニング発達質問紙に回答した結果では、子どもの78%がすべての領域で遅れがみられた。調査時点では、遅れは減少し、すべての領域で遅れがみられたのは32%となっていた。RC群については調査時点だけの結果となるが、RO群よりも遅れがみられる領域は少なかった。RO群の一部(16名)についてはゲゼル発達検査を実施したが、DQは言語では境界線レベル、運動など他の領域では正常域の下限であった。Chisholmら(1995)は、同じ対象に対して、愛着の安定性と、だれにでも平気で抱かれるなどの無差別的な親愛性(indiscriminately friendly behavior)について調べた。ここでは、RO群(46名)、RC群(29名)と、カナダ生まれで養子ではない子ども(CB群、46名)が比較された。愛着の安定性は、23項目の質問により評価したが、RO群は安定性が低く、RC群とCB群とでは差がみられなかった。無差別的な親愛性は5項目の質問により評価したが、RO群はRC群よりもより多くその傾向を示すことが明らかとなった。Chisholm(1998)は、同じ対象に、養子となってから3年後の追跡調査を行った。愛着の安定性に関しては同じ質問紙を用いるとともに、新たに開発した分離-再会法により子どもの反応の観察を行った。これはストレンジ・シチュエーション法を参考にしたもので、幼児を対象に、家庭において母親が短時間そばを離れ(分離)、しばらくして(約3分後に)戻った(再会)ときの反応を観察するという方法である。無差別的な親愛性は以前と同じ質問紙が用いられた。その結果を要約すると、母親の報告(質問紙への回答)では愛着の安定性については群間で差がみられなかったが、分離-再会法ではRO群は明らかに不安定な愛着を示した。また無差別的な親愛性もRO群で顕著に認められた。

Rutterと英国およびルーマニアの養子研究チーム(ERA)は、2歳までにルーマニアから英国へ養子となってきた子どもたち111名を対象に、心身の発達状態について、詳細な検討を行った(Rutter and the English and Romanian Adoptees(ERA)

study team, 1998)。対照群は、生後6カ月までに英国国内で養子となった子ども52名であった。これらの子どもたちに対して養子縁組をした時点および4歳の時点で、身体計測、認知発達検査を実施した。ルーマニアからきた子どもたちは、養子となった時点では身体的にも、発達のにも著しい遅滞がみられた。生後6カ月までに英国へきた子どもたちは、4歳までにほぼ完全にキャッチアップしていた。6カ月以降に英国へきた子どもたちは、4歳までにかなりの改善を示したが、完全というわけではなかった。4歳の時点での認知機能を予測するもっとも重要な要因は英国へ移ってきたときの年齢であった。

Rutterらは、同じ対象において、行動特徴についても調べたが、ルーマニアから英国へ養子となってきた111名の子どもの6%に自閉症によく似た行動パターンが、他の6%には自閉症様行動パターンが部分的に認められたという(Rutter, Andersen-Wood, Beckett, et al., 1999)。これらの行動パターンは6歳までにかなりの改善がみられたところが通常の自閉症とは異なっていた。このような自閉症様行動を示した子どもたちは、そうでない子どもに比べて、認知障害が重く、重大な心理的な(知覚と体験、アタッチメント)欠如(privation)に長期間おかれていたという違いが認められた。

Zeanah(2000)は、養親家庭で虐待を受け、34カ月のときに死亡した1例をとおして愛着障害についての専門家の概念と、新聞、テレビなどにおける一般的なとらえ方とのちがいを検討した。死亡したDavidは6カ月前にロシアの乳児施設から養子としてアメリカへ連れてこられた。養子縁組したあとの生活はDavidのかんしゃく、ヘッドバンギング、養母ときょうだいに向けられた激しい攻撃的行動、弄便、養母に向けて排尿するなどの問題行動により困難に満ちたものであった。養母はDavidが悪魔にみえると言ひ、Davidは養母の苦悩をみてよろこんでいるようであった。Davidはセラピストから反応性愛着障害と診断され、養親はホールディング法をすすめられ、実行していた。Davidは1996年2月に窒息により死亡したが、その身体には数多くの外傷が認

められた。養母は虐待により有罪となった。この事件はマスコミで広く取り上げられたが、DSM-IVの定義とは異なり、外に向けられた行動（反動的、攻撃的行動）が強調されていた。Zeanahは、施設から養子にした場合に愛着障害の可能性を検討することは必要であるが、施設での生活は愛着形成以外のさまざまな問題ももたらすことを知っておく必要があること、これらの子どもたちは愛着障害のリスクをもつが、それにもかかわらず、大多数は愛着障害を発症しないこと、愛着障害ではなく不安定な愛着がより多くみられることを指摘している。

#### 10) 養親の家族の問題

MullinとJohnson(1999)は、すでに子ども（実子あるいは先に養子となった子ども）がいる家庭が、新たに特別のニーズをもつ子どもを養子とする場合、養親は新たな養子縁組の成否に及ぼす子どもたちの役割について十分認識する必要があるという。そして、新たな養子を迎えるための養子縁組前サービスの必要性を指摘している。

#### 11) オープン・アドプション

オープン・アドプションとは養親と生みの親とが接触をもつ養子養育をいう。接触の程度はさまざま、養子縁組にあたって情報を共有し、それ以後接触のない場合から、生みの親が養子縁組家庭を探し、選定するさいに積極的な役割をはたす場合、養子縁組成立後も継続的な関わりをもつ場合まである(Committee on early childhood, adoption, and dependent care, 1994)。

欧米の里親養育においては、実親との接触はあるのが通常ともいえ、オープン・アドプションは養子養育に特有の問題といえよう。

アメリカでは、養子縁組は三組の関係者（養親、養子、生みの親）のそれぞれを保護するように策定されているので、生みの親の匿名性とプライバシーが優先されてきた。また、養親が、生みの親の家族から妨げられることなく、養子との関係を確立する必要があると考えられてきた。しかし、成人後、養子だった人は、自身の医学的問題、自分の子どもをもとうとするときに生みの親の遺伝的、医学的な情

報が必要になることがある。また、自分の名前、親族を知る権利があると主張する者もいる。自分の生みの親を探し、再会しようとする心理は、健全なものであると考えられる。実際に生みの親についての情報を求める成人となった養子の数は不明であるが、それほど多いものではないようである。オープン・アドプションを推進しようとする人たちは、オープンにすることで養子縁組にまつわる問題のいくつか（例えば、アイデンティティの混乱）を解決できるとする。他方、オープン・アドプションに反対する人は、むしろ新たな問題を生じさせるという。とくに低年齢児においては、養親と生みの親との関係を理解できず、混乱する危険性が高い。しかし、オープン・アドプションの影響について意味のある結論を引き出すためには、縦断的な研究が必要である(Committee on early childhood, adoption, and dependent care, 1994)。

とはいえ、最近では、オープン・アドプションを推進する立場が優勢になってきているようである(Sachdev, 1991; Silverstein and Roszia, 1999)。

Sachdev(1991)は、養子縁組の三組の関係者における情報公開への態度を明らかにするために、養親(76組)、生みの親(実母、78名)、養子(53名)、養子縁組支援機関職員(17名)を対象に面接調査を行った。対象者の養子縁組は、1958年、68年、あるいは78年に成立したもので、58年養子縁組群では養子は成人しており、78年群では5、6歳であった。養子に対してその生まれと育ちを特定できる情報(名前、住所、出生地など)を公開することについては、養子(81.1%)と実母(88.5%)は支持し、養親(67.7%)の支持はやや低かった。特定できない背景的情報に関しては、養親(82.9%)、養子(86.8%)、実母(93.5%)と、どのグループでも支持する割合が高かった。医学的情報を養子と養親に公開することに関しては、どのグループでも高い支持(93.4%–98.7%)が示された。養子に関して特定できる情報を実母に公開することは、実母自身は支持することが多く(69.3%)、養子は中間的であった(56.6%)が、養親では支持の割合は低かった(27.6%)。養子の健

康状態や発達状態に関して実母から請求があった場合にその情報を明らかにすることについては、3つのグループとも高い支持を示した(81.5%–89.7%)。

SilversteinとRoszia(1999)は、オープンであることは、喪失の影響を最小限にし、生みの親やその家族など(以前に里親であった人を含む)との関係を維持するとし、オープン・アドプションを積極的に推進する立場から、関係者に対する教育プログラムを開発した。

FeastとHowe(1997)は、主として北米で行われた「生みの親を探す」養子についての研究から、一般的に、①男性よりも女性の方が探そうとしていた(2対1の割合)、②探し始めるのは20代後半からであることが多かった、③その動機のうち上位2つは、自分の背景についての情報を知りたいことと、血のつながった親族と接触したいということであった、④きっかけとなったできごとの上位2つは、養親の死と、自分の子どもの誕生であった、⑤「生みの親を探す」ことが養親を傷つけることを恐れて、はじめのうちは自分がしていることを養親には語らなかつた、ということが指摘されるという。また、養子が「生みの親」について情報を求め、探す理由としては、次の3つの説明があるという。すなわち、①「生みの親を探そうとする」人は、養子関係に満足感をもっていない、②「生みの親を探そうとする」ことは、アイデンティティを確立し、自分の過去を再構成する試みである、③「生みの親を探そうとする」願望は正常なものであり、養子が心理社会的適応を達成するための発達課題の一つである。

Feastらは、英国での状況を明らかにするために、児童協会(Childn's Society)で始められた養子縁組後支援サービスに、「生みの親あるいは親族」を探すために来所した366名の養子を対象に調査を行った。女性の方がやや多く(54.6%)、やや若かった(女性の平均年齢は28.9歳、男性は31.0歳)。来所時の年齢は25–29歳をピークに、20歳未満から45歳以上まで幅広く分布していた。来所理由は、「生みの親または親族を探したい」81%、「自分の背景を知りたい」79%、「自分の出自に興味がある」54%、

「自分のアイデンティティに関する不安」24%、「自分の子どもの誕生」12%、「養親との関係に問題」8%、「養親の死」5%であった。「生みの親あるいは親族」との接触は手紙の交換から対面まで、さまざまな程度がある。養子となった人が最初に接触をもちたい親族は「生みの母」であり、54%はすでに「生みの母あるいは親族」と何らかの接触をもっていた。養子縁組後支援サービスにより「生みの母」を探し、住所を知った227名のうち、8%(19名)ではすでに母親は死亡していた。残り208名のうち、15%(32名)では「生みの母」が接触をもつことを拒否した。6%(13名)は一度接触をもった後、関係が悪くなったり、遠のいたりした。つまり、227名のうち、28%では「生みの母」が死亡していたり、「生みの母」から拒否されたり、最初の数回の接触の後、関係形成が進まなかつた。児童協会に連絡をとったことを養親に伝えていたのは34%であった。これらの結果が得られたが、「生みの母あるいは親族」と接触をしてから長期的な経過についてはまだほとんど知られていない。

## 12) その他の問題

McCartyらは、胎児期にアルコールや薬物に曝された子どもを養子縁組する場合に養親が経験することを調査した(McCarty, et al., 1999)。そのような幼児を養育している12家庭の20名の養親に面接を行い、援助機関のサービスや支援を受けた場合には委託後1年間の養育は比較的スムーズにすすんだ。養親は、はじめに予想していたよりも満足できるものであったと感じていた。McCartyらは、養子縁組に固有の援助が必要であることを提言している。

## まとめ

今年度の研究では、(1)欧米の社会的養護の現状を一覧するとともに、(2)里親への研修、支援、および里親養育マニュアルを具体的に紹介し、(3)昨年度に引き続き、欧米における1990年以降の里親養育研究を概観し、最後に(4)昨年度は取り上げな

かった、欧米における90年以降の養子養育研究の概観を試みた。

(1)の欧米における社会的養護の現状に関しては、主としてColton and Williams (1997)を参照して、一覧という形で示した。施設、里親の定義、実態は国によって異なるので、単純な比較には注意を要するが、欧米の主要国では、ドイツを除いて、施設養育よりも里親養育が中心となっており、ドイツにおいても、わが国の施設に偏った状況とは明らかに一線を画している。昨年度の報告(庄司ほか, 2001)で指摘したように、欧米では、施設は存在していても、小規模化、治療施設化してきている。里親に関しても専門里親制度を有している国が多い。里親手当に関しては、わが国では乳児に対して若干の加算があるが、欧米では年長児になると手当額が高くなっており、この方が妥当な支給の仕方に思える。

(2)の里親への研修、支援、里親養育マニュアルに関しては、欧米ではこれらのいずれにおいても、わが国のそれよりも充実している。逆に言えば、わが国において、これらの充実が強く求められるといえる。

まず、研修については、とくに受託前からの体系的な研修体系を確立することが求められよう。その内容は、欧米では子どもの心理的発達(情緒、対人関係、虐待の影響)が中核になっているようである。受託後の継続研修、養子縁組成立後の継続研修も不可欠といえよう。なお、欧米では、OHPシートやコピーして配布する資料を含め、研修に関する資料が一揃いのセットとなっていて、どこでも一定水準の研修が行えるように工夫されているものもある。

支援については、専門的相談、里親同士の話し合い、レスパイトケアなどが必要であると考えられるが、24時間の電話相談(ヘルプライン)が行われている国もある。レスパイトケアは英米では里親支援の重要な方策となっている。

里親養育マニュアル(あるいはハンドブック)も、里親への教育資料として重要である。わが国では、最近、専門里親制度の創設に向けて、「里親養育マニュアル」が作成された(専門里親モデル実施調査

研究委員会, 2002)が、さらに内容の充実が求められる。

(3)および(4)の里親養育研究、養子養育研究については、本研究で取り上げた諸研究は、膨大な数にのぼる研究の一部にすぎず、断片的な紹介にとどまっているといえよう。ただ、これまでこのような検討はわが国ではほとんどなされていなかった。本研究では、英国の里親・養子支援機関BAAF(British Agencies for Adoption and Fostering)の機関誌"Adoption and Fostering"と、英国で発行されている国際的な児童精神医学に関する学術専門誌"Journal of Child Psychology and Psychiatry"の90年以降の里親養育研究、養子養育研究をほぼ網羅したので、研究動向をある程度明らかにすることができたといえるのではないだろうか。

養育研究に関しては、里子や養子の家庭での適応過程や社会的適応、発達、問題行動など、精神保健的な問題に関する研究が多くなされている。それらを理解するうえで重要なのが愛着形成と分離・喪失体験である。わが国では、愛着形成への関心は高いが、分離・喪失への関心は高いとはいえない。今後、この面への研究が望まれる。また、里子や養子が表す問題を理解するうえで、委託前の状況(気質など子どもの個体的特徴や家庭・施設での体験など)の理解が重要であると思われる。同じような不遇な環境にあっても、どの子どもも同じような問題を表すわけではなく、その後の発達・適応には子どもにより大きなちがいが現れてくる。こうした現象を理解するうえで有効であると思われるのが「レジリエンス」の概念であり、レジリエンスを示す子どもの特徴やこれを発揮させる諸条件を明確にすることは、里親養育や養子養育のみならず、人間発達の理解に有効であろう。

里親養育研究、養子養育研究を検討するうえで留意すべきことは、Aldgate (1990)が「このような研究は簡単な答えが得られることはなく、人間発達と人間関係に関する研究の複雑さに光を当てるものである。…研究はしばしばより多くの疑問をもたらすことになる」と述べているように、また、

Rosenfeldら(1997)が「方法論上の問題と数多くの錯綜した変数のために、里親養育の影響について一つの、決定的な結論を得るには至っていない」と述べているように、「養育」あるいは「育ち」に関しては、数多くの変数(条件)が複雑に関与しているために、単純な結論は導き出せないことが多いということである。しかし、これらの研究をとおして、里親養育、養子養育を受ける子どもの行動や発達、それに影響を与える要因、対応のあり方などが明確になってきている。

欧米での研究の数の多さと質の高さ(例えば、大規模な調査や長期にわたる縦断的研究)に比べ、わが国の養育研究の現状はまったく不十分な状態にあると言わざるを得ない。最近、塩川と桃井(2002)が、小児科(小児精神外来)を受診した里子のケースについて報告したが、小児科領域では数少ない貴重な研究といえよう。

現在、わが国の里親養育は大きな変革期にある。今後、里親養育研究、養子養育研究が、児童福祉領域のみならず、心理学、小児科学、児童精神医学などの専門家を交えた形で進展することを期待したい。

## 文 献

- Aldgate, J. : Foster children at school: success or failure? *Adoption and Fostering*, 14(4): 38-49, 1990
- BAAF (British Agencies for Adoption and Fostering): Key issues in assessment. London: BAAF,1998
- BAAF (British Agencies for Adoption and Fostering): Exchanging visions: Papers on best practice in Europe for children separated from their birth parents. London: BAAF,1998
- BAAF Working Party: Making good assessments. London: BAAF,1999
- Beckett, C., Groothues, C., and O'Connor, T.: Adopting from Romania. *Adoption and Fostering*, 22(2) : 25-34, 1998
- Bebbington, A. and Miles, J.: The supply of foster families for children in care. *Brit. J. Social Work*, 20: 283-307, 1990
- Berrick, J.D., Needell, B., and Barth, R.P.: Kinship care in California: An empirically-based curriculum, Berkeley, University of California at Berkeley, Child Welfare Research Center,1995
- Berry Street Victoria: Care: Pre-accreditation training & assessment package. Shepparton, Victoria, 2000
- Bohman,M.: Nature and nurture: Lessons from Swedish adoption surveys. *Adoption and Fostering*, 21(2): 19-27, 1997
- Brinich, P. M. : Adoption from inside out: A psycho-analytic perspective. in Brodzinsky, D. M. and Schechter, M.D.: *The psychology of adoption*. Oxford: Oxford University Press, p.42-61, 1990
- Brodzinsky, D. M. : A stress and coping model of adoption adjustment. in Brodzinsky,D.M. and Schechter, M. D. : *The psychology of adoption*. Oxford: Oxford University Press, p.2-24, 1990
- Brodzinsky,D.M.and Schechter,M.D.:*The psychology of adoption*.Oxford:Oudenhoven,University Press,1990
- Cederblad,M.,Hök,B.,Irhammar,M.,et al.: Mental health in international adoptees as teenagers and young adults. *J.Child Psychol.Psychiat.*, 40(8): 1239-1248, 1999
- Chisholm,K.: A three year follow-up of attachment and indiscriminate friendliness in children adopted from Romanian orphanages. *Child Development*, 69(4): 1092-1106, 1998
- Chisholm,K.,Carter,M.C.,Ames,E.W., and Morison,S.J.: Attachment security and indiscriminately friendly behavior in children adopted from Romanian orphanages. *Development and Psychopathology*, 7: 283-294, 1995
- Cohen, N. J., Coyne, J., and Duvall, J. : Adopted and biological children in the clinic. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 34(4): 545-562, 1993
- Colton, M. and Williams,M.: *The world of foster care*. Aldershot: Arena, 1997
- Committee on Early Childhood, Adoption, and Dependent Care (Schor, E. L. , Chair): *Issues of*

- confidentiality in adoption. *Pediatrics*, 93(2): 339-341, 1994
- Courtney, M. E.: Foster care and the costs of welfare reform. in Curtis, P.A., Dale, G., Jr., and Kendall, J.C.: *The foster care crisis*. Lincoln: The University of Nebraska Press, p.129-151, 1999
- Curran, M. C. and Pecora, P. J. : Incorporating the perspectives of youth placed in family foster care. in Curtis, P. A., Dale, G., Jr., and Kendall, J. C.: *The foster care crisis*. Lincoln: The University of Nebraska Press, p.99-125, 1999
- Curtis, P. A., Dale, G., Jr., and Kendall, J. C. : *The foster care crisis*. Lincoln: The University of Nebraska Press, 1999
- Dozier, M., Stovall, K.C., Albus, K.E., and Bates, B.: Attachment for infants in foster care. *Child Development*, 72(5): 1467-1477, 2001
- Fahlberg, V.: *A child's journey through placement*(UK edition). London: British Agencies for Adoption and Fostering, 1994
- Feast, J. and Howe, D.: Adopted adults who search for background information and contact with birth relatives. *Adoption and Fostering*, 21(2): 8-15, 1997
- Fergusson, D.M., Lynskey, M., and Horwood, L.J.: The adolescent outcomes of adoption. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 36(4): 597-615, 1995
- Fratton, J., Rowe, J., Sapsford, D., and Thoburn, J.: *Permanent family placement*. London: BAAF, 1991
- George, S. and van Oudenhoven, N.: *Stakeholders in foster care*. Apeldoorn(The Netherlands): Garant, 2002
- Gilligan, R.: Promoting resilience in children in foster care. in Kelly, G. and Gilligan, R.(Eds.): *Issues in foster care*. London: Jessica Kingsley Publishers, p.107-126, 2000
- Gilligan, R. : *Promoting resilience*. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 2001
- Greeff, R. (Ed.): *Fostering kinship*. Aldershot: Ashgate, 1999
- Groothues, C., Beckett, C., and O'Connor, T.: The outcome of adoption from Romania. *Adoption and Fostering*, 22(4): 30-40, 1998
- Groze, V.: *Successful adoptive families*. London: Praeger, 1996
- Hajal, F. and Rosenberg, E.B.: The family life cycle in adoptive families. *Amer.J.Orthopsychiat.*, 61(1): 78-85, 1991
- Henry, D. L. : Resilience in maltreated children: Implications for special needs adoption. *Child Welfare*, 78(5): 519-540, 1999
- Hersov, L.: The Seventh Jack Tizard Memorial Lecture: Aspects of adoption. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 31(4): 493-510, 1990
- Hill, M. (Ed.): *Signposts in fostering*. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 1999
- Hill, M. and Shaw, M.(Eds.): *Signposts in Adoption*. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 1998
- Howe, D. : Adoption and attachment. *Adoption and Fostering*, 19(4): 7-15, 1995
- Howe, D. : Parent-reported problems in 211 adopted children. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 38(4): 401-411, 1997
- Howe, D. : Adoption outcome research and practical judgment. *Adoption and Fostering*, 22(2): 6-15, 1998
- Hughes, D. A. : Adopting children with attachment problems. *Child Welfare*, 78(5): 541-560, 1999
- Jannawi Family Centre: *Chance could come: Children's experiences of domestic violence*. Lakemba, NSW, 1997
- Jannawi Family Centre: *Creating the future: A resource kit for children about domestic violence and abuse*. Lakemba, NSW, 2000
- Jewett, C. : *Helping children cope with separation and loss* (Revised second edition). Boston: The Harvard Common Press, 1992
- Juffer, F., Hoksbergen, R.A.C., Riksen-Walraven, et al. : Early intervention in adoptive families. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 38(8): 1039-1050, 1997
- Kelly, G. and Gilligan, R. (Eds.): *Issues in foster care*.

- London: Jessica Kingsley Publishers, 2000
- Maltby, J.: The contribution of a child psychotherapist to an adoption and fostering team. *Adoption and Fostering*, 18(2): 31-35, 1994
- Marsh, M. and Triseliotis, J. (Eds.): *Prevention and reunification in child care*. London: Batsford, 1993
- Maughan, B., Collishaw, S. and Pickles, A.: School achievement and adult qualifications among adoptees: A longitudinal study. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 39(5): 669-685, 1998
- McCarty, C., Waterman, J., Burge, D., et al.: Experiences, concerns, and service needs of families adopting children with prenatal substance exposure. *Child Welfare*, 78(5): 561-577, 1999
- Ministry for Children and Families and British Columbia Federation of Foster Parent Associations: *Foster Family Handbook*, 1997
- Minty, B. : Annotation: Outcomes in long-term foster family care. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 40(7): 991-999, 1999
- Moore, J. and Fombonne, E.: Psychopathology in adopted and nonadopted children. *Amer. J. Orthopsychiat.*, 69(3): 403-409, 1999
- Morison, A. J., Ames, E. W., and Chisholm, K.: The development of children adopted from Romanian orphanages. *Merrill-Palmer Quarterly*, 41(4): 411-430, 1995
- Mullin, E. S. and Johnson, L.: The role of birth/ previously adopted children in families choosing to adopt children with special needs. *Child Welfare*, 78(5): 579-591, 1999
- National Foster Parent Association: *State Foster Parent Training Requirements*.
- <http://www.nfpainc.org/Ttain.Hrs.html/>
- New South Wales Child Protection Council: *Making a difference: Recognition and reporting/notifying child abuse and neglect*. Sydney: 1998
- Quinton, D., Rushton, A., Dance, C., and Mayes, D.: *Joining new families: A study of adoption and fostering in middle childhood*. N.Y.: John Wiley and Sons, 1998
- Rosenberg, E.B. and Horner, T.M.: Birthparent romances and identity formation in adopted children. *Amer. J. Orthopsychiat.*, 61(1): 70-77, 1991
- Rosenfeld, A.A., Pilowsky, D.J., Fine, P., et al.: Foster care. *J. Am. Acad. Child Adolesc. Psychiatry*, 36(4): 448-457, 1997
- Rushton, A. and Minnis, H.: Annotation: Transracial family placement. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 38(2): 147-159, 1997
- Rushton, A., Treseder, J., and Quinton, D.: An eight-year prospective study of older boys placed in permanent substitute families. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 36(4): 687-695, 1995
- Rutter, M. and the English and Romanian Adoptees (ERA) study team: Developmental catch-up, and deficit, following adoption after severe global early privation. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 39(4): 465-476, 1998
- Rutter, M., Andersen-Wood, L., Beckett, C., et al.: Quasi-autistic patterns following severe early global privation. *J. Child Psychol. Psychiat.*, 40(4): 537-549, 1999
- Sachdev, P.: Achieving openness in adoption. *Amer. J. Orthopsychiat.*, 61(2): 241-249, 1991
- Schofield, G., Beek, M., Sargent, K., and Thoburn, J.: *Growing up in foster care*. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 2000
- 専門里親モデル実施調査研究委員会（庄司順一：委員長）：専門里親モデル実施調査研究報告書および里親養育マニュアル。全国里親会，2002
- Shaw, M.: *A bibliography of family placement literature*. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 1994
- 塩川宏郷・桃井真里子：小児科医による里親支援を考える。小児の精神と神経，42(2): 103-108, 2002
- 庄司順一・山本真実・高橋重宏ほか：欧米における里親養育研究の動向－1990～1999－。日本子ども家庭総合研究所紀要，37: 79-95, 2001
- Silverstein, D.N. and Roszia, S.K.: *Openness: A critical*



- component of special needs adoption. *Child Welfare*, 78(5): 637-651, 1999
- Smith, D. W. and Brodzinsky, D. M.: Coping with birthparent loss in adopted children. *J. Child Psychol. Psychiat.*,43(2): 213-223, 2002
- Smith, S. : Learning from disruption. London: BAAF, 1994
- Stone,J.: Making positive moves: Developing short-term fostering services. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 1995
- Sullivan, A. and Freundlich, M.: Achieving excellence in special needs adoption. *Child Welfare*, 78(5): 507-517, 1999
- Tizard, B.: Intercountry adoption. *J. Child Psychol. Psychiat.*,32(2): 743-756, 1991
- Triseliotis, J.,Borland, M., and Hill, M.: Delivering foster care. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 2000
- Triseliotis,, Sellick, C., and Short, R.: Foster care: Theory and practice. London: B. T. Batsford, 1995
- Wheal,A.: The foster carer's handbook. Second Edition. Dorset: Russell HousePublishing, 2000
- Watson,L.: Developing post-placement support. London: British Agencies for Adoption and Fostering, 1995
- Zeanah, C. H.: Disturbances of attachment in young children adopted from institutions. *Developmental and Behavioral Pediatrics*, 21(3): 230-236, 2000